

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」

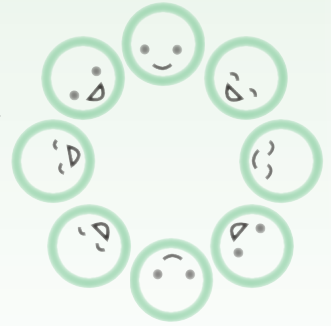
知ってほしい被害者のこと、広げよう支援の輪

犯罪被害者等相談支援窓口/6階 ☎(3228)5713 FAX(3228)5662
✉ hanzaihigaishasien@city.tokyo-nakano.lg.jp

犯罪の被害者やその家族は、直接的な被害だけでなく、被害後に生ずる精神的な苦痛や体の不調、捜査や裁判での負担、報道等によるプライバシーの侵害や配慮のない言葉など二次被害にも苦しめられています。

被害を受けた後も、住み慣れた地域で安心して暮らすためにはみなさんの理解と温かい支援が必要です。区ではこの週間に合わせ、犯罪被害者についての理解を深めるための取り組みを行います。

①②とも対象は区内在住・在勤・在学の方。



10/29日 ①犯罪被害者相談会

相談員が、秘密厳守で応じます。
☆当日直接会場へ。中野・野方警察との共催。事件の内容により、警察署へご案内する場合があります

時間 午後1時～3時

会場 区役所1階区民ホール

11/18日 ②講演会「悲しみを生きる力に～犯罪被害者からあなたへ～」

世田谷一家殺人事件被害者の遺族から、被害後の深い悲しみと向き合いながら、生きる意味をどうつかんでいったのか、話を聞きます。

時間 午後1時半～3時半

会場 区役所7階会議室

申込み 10月22日～11月14日に電話か、電子メールまたはファクシミリ(氏名、電話番号、一時保育希望の方は住所、お子さんの氏名とふりがな、月年齢、手話通訳希望の方はその旨を記入)で、犯罪被害者等相談支援窓口へ。先着100人
☆一時保育(先着5人)・手話通訳希望の方は、11月9日までにあわせて申し込みを



講師の入江杏氏▶

相談窓口のご利用を

犯罪の被害を受けた方やその家族が、区の窓口で専門の相談員に相談できます。

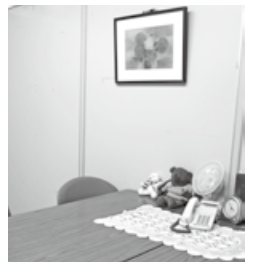
相談日時 平日 午前8時半～午後5時

相談窓口 区役所6階犯罪被害者等相談支援窓口

☆電話や電子メール、ファクシミリでも相談可。詳しくは、犯罪被害者等相談支援窓口にお問い合わせを



必要に応じて、個室で話を伺います▶



その他の相談先

	相談受付時間等
被害者支援 都民センター	☎(5287)3336 平日 午前9時半～午後5時半 ☆火・水曜日は午後7時まで
性暴力救済ダイヤル NaNa	☎(5607)0799 ☆24時間365日相談受け付け
法テラス 犯罪被害者 支援ダイヤル	☎0570(07)9714 平日と土曜日 午前9時～午後9時 ☆土曜日は午後5時まで。弁護士の紹介、弁護士費用に関する相談等
弁護士会 (犯罪被害者相談)	☎(3581)6666 平日 午前11時～午後4時 ☆弁護士が電話で対応。必要に応じて面接相談(初回のみ無料)

11/22日～29日 ③犯罪被害に関するパネル展示

会場 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」

世帯と人口 10月1日現在。()内は前月比

住民基本台帳	世帯数	人口(人)			
		男	女	小計	合計
日本人	189,880 ※(177減)	157,378(96減)	154,693(89減)	312,071(185減)	331,007(54増)
外国人	14,300(240増)	9,636(93増)	9,300(146増)	18,936(239増)	

※日本人と外国人の混合世帯2,002を含む

次号予告

〈特集〉
子ども・子育て・教育
拡大版